

新型コロナウイルス対策（サントメ・プリンシペ：警戒状態の宣言）

●サントメ・プリンシペにおいて、警戒状態が11月30日まで宣言されました。

2日、サントメ・プリンシペ政府は、最近の新型コロナウイルス感染者数の減少を受け、警戒レベルを下げることを決定し、11月30日までの警戒状態を発表しました。

同期間において、以下の対策がとられます。

1 スポーツ選手に関して、現在全国選手権が開催中の1部リーグのサッカー選手は、新型コロナウイルスのワクチン接種証明書（2回接種のもの）を所持している場合、試合前の迅速検査が免除される。

また、観客については、新型コロナウイルスのワクチン接種証明書（2回接種のもの）を所持している場合、競技場への出入りが許可される。

2 特に夜間におけるレクリエーションやレジャー活動については、新型コロナウイルスのワクチン接種証明書（2回接種のもの）を所持するか、または同日に実施した迅速検査の結果を提示し、一般的な衛生規則を順守することで、これらの活動を行うことができる。

3 公私を問わず、閉鎖空間でのマスク着用義務、手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保など、その他全ての対策や衛生規則は、引き続き有効である。

【参考リンク】

○サントメ・プリンシペ政府／保健省公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/governostp/>

<https://www.facebook.com/MSaudeSTeP/>

○外務省海外安全ホームページ（国別感染者数、各国・地域における入国・行動制限措置等）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○在ガボン日本国大使館フェイスブック

2021. 11. 3

<https://www.facebook.com/JapanEmbGabon/>

【本件問い合わせ先】

在ガボン日本国大使館 領事班（サントメ・プリンシペ兼轄）

所在地：Boulevard du Bord de Mer, B.P.2259, Libreville, Gabon

電話番号：(+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先：(+241)077-38-73-38

Email：amb.japon@lv.mofa.go.jp